

令和6年度第3回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日:2025年1月24日(金)午後2時から3時
藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室(オンライン併用による開催)

出席者(敬称略)

【検討委員】

鈴木 允
長谷部 葉子
田中 孝枝
新海 政雄
平井 護
森 徹
池田 由実
市村 杏奈(オンラインによる出席)
金屋 雅一
近 尚昭
大石 由佳

【事務局】

川口 浩平 教育部長
坪谷 麻貴 教育部参事
加藤 財英 教育総務課参事
一柳 善彦 教育総務課主幹
安西 美知代 教育総務課課長補佐
根本 慎太郎 教育総務課主査
時田 裕美 教育総務課

欠席者(敬称略)

【検討委員】

野村 俊介

【傍聴者】

なし

Ⅰ 議題

(1) 南部及び北部ワークショップの開催結果について

資料Ⅰ第3回藤沢市立学校通学区域検討委員会資料に沿って事務局より説明した。

ワークショップにおいて出された意見については、南部、北部とも、参加者による投票の結果得票数が4票以上のものについてのみ説明した。

【質疑・意見等】

(金屋委員)

自治会との兼ね合いについて、学区が変わるのであれば、自治会(の領域)も変更してほしいという意見があったと思うが、そういったことが可能なのか実際はどうか教えていただきたい。

→(事務局)

自治会を分けてほしいという意見はなく、通学区域が変わると自治会活動に影響が出るので、考慮してほしいということであったかと思う。市としては、自治会の活動は大事なものであると考えている。地区行事や避難施設について自治会単位で運営されているが、小学校に通う子どもたちのグループが必ずしも同じでなくてはいけないのかというところを今後細かく整理をしていく必要があると考えている。分けても問題ないのか、分けたら駄目なのか、自治会の区域と小学校の学区とはそれぞれ異なる形なので、すべての自治会を単位として学区の見直しをすると通学距離が遠くなってしまうようなことがあったりするので、今後案を作っていく中で調査し、調整を行っていききたい。

(田中委員)

防災に関する活動に影響があるとか、資料 P.12、I グループの意見では境川を横断して通学すると、災害時に家に帰れなくなるという指摘がある。どれくらい重大なことなのか、防災活動にどういう影響があるかを教えていただきたい。

→(事務局)

災害として想定されるのは地震なので、河川に影響があるのは津波である。村岡地区の新林小学校と鶴沼地区の間には境川があるので、この意見では境川を横断するということについての指摘であると思う。通学路の安全面からは、河川や線路、大きい道路は横断しないようにというのが原則の考え方ではあるが、現状の通学区域においても河川や線路、大きい道路を跨ぐ学区はある。河川を跨ぐことによる影響は海からの距離など場所によって異なると思う。通学区域を見直すに当たり、基本的には横断しない形になるよう考えたいが、この地区に関しては、大規模校から大規模ではない学校に学区を変更する際に、川を渡らざるを得ないので、今回の案はそのようになっている。もし通学区域が固まったときは、避難や災害に関して、個別に学校と調整する必要があると考えている。

(市村委員)

ワークショップでの投票数から、みなさんが考える優先度は出てきているとは思いつつ、元々考慮する点として通学路の安全面や通学時間、通学距離、学校施設の規模、自治会・町内会の境に加えて防災など、新たな観点も出てきていると思う。全ての通学区域において、これらを全部網羅した状態で見直し案ができればいいが、どちらかを優先するとどちらかが叶わないトレードオフの状態になってしまうことがあるかと思う。全体の方針として、考慮する観点の中で優先度は決めておいた方がいいと考えている。優先度については検討委員ではなく、ワークショップの参加者によって導き出されるのがいいと思う。これから優先度を決めた上

で進めていくのだろうが、この先の進め方のイメージができないので具体的にお聞きかせいたいただきたい。

→(事務局)

通学区域案を作成する際の考え方については、第1回と第2回のワークショップで検討し、北部と南部でそれぞれ投票により順位付けを行っている。大きな方針として通学路の安全性を第一優先、自治会等を分断しないことが2番目に優先することとなった。これらは事務局で案を作る際の考え方とした。

→(市村委員)

第一優先が通学路の安全性で、第二に優先することが自治会ということであるが、今回示されている投票数によっては、安全性が少ない地区があることは、どのように考えていくつもりか。

→(事務局)

我々事務局で案を作る際の考え方をワークショップの参加者に決めていただき、その考えを基に作った案を第3回目ワークショップで提示して、その案に対してどう思うかをお聞きした。安全性や自治会を分断しないなどケースバイケースで、全てが叶えられるわけではないので、事務局として学校規模を適正化する目的を達成するための案を作成した。その提示した具体的な案に対して、どのように考えるかご意見をいただき投票していただいた。そのため今後投票数が多かったものについては、なるべく反映できないか、案の修正をする上での参考意見とさせていただきたいと思っている。みなさんの意見が強くてもそれは要望通りできないものもあると思うので、その辺をわかりやすく整理した形で、次回の案に繋げていきたいと考えている。

→(市村委員)

次回以降は投票数が多いものから考えていき、投票数が少ないものに対しても考慮していくということか。

→(事務局)

基本的には意見であるので、投票数が多いものからといったことになるかと思うが、意見の中でも全く反対の意見を言っていることもあるので、参考にしましたということもあると思う。

→(市村委員)

意見それぞれに見解は出すということか。

→(事務局)

ワークショップの時間も限られているので、反映できなかったものなどある程度の範囲での回答をすることになると思う。

(新海委員)

自治会の分断の話がでてきているが、現状、社会体育協議会の団体も、高齢化になっているので、自治会そのものがその地域団体のところから抜きたいというところが出てきている。南部の自治会の分断について言っている地域は、地区レクなどをしっかりやっているところが多い。昔から地域に根づいた人たちが多いのだと思うが、北部方面に関してはコロナ以降、地

区レクなどを通常どおりできないということで、自由参加にしたところ参加者が少なくなってしまい、であるなら地区代表とか必要ないのではないかと行って、社会体育協議会を脱退したいという話が届いている状況である。ますます高齢化になって自治会を担っていく人たちが少なくなった場合には、逆に分断ではなくて、統合させた方がいいのではないかと感じている。北部と南部では状況が違うと思うが、また第一に考えるのは通学の安全面を考えていくべきだと思う。

→(事務局)

教育委員会としては自治会の統合などについては、言及しづらいところである。今回提示した案で自治会が分断することとなってしまったところがあるので、そういったところについては、話し合いを行い運用で何とかすることができないか等考えていきたいと思う。

(池田委員)

出された意見の中にワークショップの参加者に現役の小学生の保護者や未就学児の保護者が少ないため、今後参加してもらえるといいというものがあり、それを受けてP.19で南部ではスポット参加を可能にしてメンバーを追加したいとしているが、小さなお子さんがある保護者の方を対象とするのであれば、保育をつけると安心して参加できるのではないかと思う。子どもたちのためにつながる会で講演会をする際に、未就学児のお子様を連れて参加したいというご意見があったこともあり、保育を付けたら利用された方がいて、その方からは保育があることで参加しやすくなったというご意見をいただいた。次回以降ワークショップに未就学児の保護者に来てもらえるようにするのであれば、保育を付けたらよいと思う。

→(事務局)

南部ワークショップは市民会館第1展示集会ホールで開催しており、保育士や保育スペースを確保する必要があるが、保育を希望される方がいれば用意したいと思う。

(2) 教育委員会への報告について

資料2「学区見直し進捗報告について」に沿って事務局から説明した。

【質疑・意見等】

なし

(3) 来年度開催日程について

資料1第3回藤沢市立学校通学区域検討委員会資料に沿って事務局から説明。

令和7年度第1回通学区域検討委員会は、2025年4月21日(月)で時間は未定であるが、3-3会議室で開催する。今年度第2回通学区域検討委員会で、令和7年度は4回開催すると発言したが、5回分会場を確保している。ワークショップの開催に当たり、通学区域検討委員会で審議することがあれば開催したいと思っている。

現在の通学区域検討委員のメンバーには、学校からの代表として、小学校長会と中学校長会から選出された委員に出席していただいているが、今年度児童及び教職員を対象にアンケートを取った結果、現場の教職員にも情報提供してほしいという意見があったため、来年

度は教職員組合の代表の方も委員に追加したいと思っている。

【質疑・意見等】

なし

2 その他

事務局から次のとおり説明した。

令和6年度通学区域検討委員会は本日が最後の開催となる。

次回会議予定は2025年(令和7年)4月21日(月)、時間は決まり次第、開催通知を送る。委員の委嘱期間については、通学区域設定の日までお願いしているが、年度の切り替えに伴い、委員の交代が生じる方は事務局までご連絡をお願いしたい。

教育部長からあいさつ

【質疑・意見等】

(近委員)

資料2の P.3「今後の取組予定」の【ワークショップ】では、今年度と同じように見直し案について、ワークショップで意見のやり取りをして案を修正し、それを事務局で修正を繰り返すことになるが、学校現場の視点も、よいタイミングで入れて進めていただくようお願いしたい。

→(事務局)

ワークショップのタイミングを見て、学校現場のご意見を入れながら進めていきたい。

(鈴木委員長)

第3回藤沢市立学校通学区域検討委員会を終了する。

以上